

令和5年度 事業報告

地域住民の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス輸送を振興するため、輸送の安全性確保のための助成や利用促進等の啓発活動を、奈良県から交付される運輸事業振興助成補助金等を財源として事業を行った。

I 助成事業

1. 停留所上屋等の整備事業に対する助成

利用者がバスを快適に利用できるよう、乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備事業に助成を行った。

- ・停留所上屋の修繕改修(3カ所)
- ・停留所標板更新等(11カ所)
- ・近鉄学園前南口デジタルサイネージによるバス総合案内システム設置

2. バス輸送の安全性の確保に対する助成

地域住民の生活に重要な役割を果たしているバス輸送の安全性を確保し、バス利用者保護に努めるため事故防止対策として次の事業に助成を行った。

(1) 運転者適性診断

- ・一般診断の受診者数 … 431名
- ・初任診断の受診者数 … 98名
- ・適齢診断の受診者数 … 105名

(2) 運行管理者一般講習受講者数 … 115名(うち出前講習41名)

(3) 整備管理者講習受講者数 … 40名

(4) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査受診者数 … 48名

(5) 脳MRI(磁気共鳴画像)検査受診者数 … 160名

(6) 心臓ドック検査受診者数 … 2名

(7) アルコールチェッカーの配付 … 68個

(8) ドライブレコーダー導入助成事業(車載器) … 70両

(9) 安全運転研修事業 … 24名(クレフィール湖東)

II 広報啓発事業

バス輸送の安全性を確保するため、運輸事業に携わる者の資質及び安全意識の向上に資するための講習等を実施し、また、乗合バス利用客の減少に歯止めを掛けるべく利用促進に向けた振興策の取組み、更には、乗合・貸切事業に共通する安定的な経営の推進を目指すことが地域社会の発展に重要な課題であると捉え、更なるバスの利用促進を図るため次の事業を行った。

1. 交通安全

- (1) 全国交通安全運動や奈良県交通安全県民運動等の取組みに対し、積極的な啓発活動を実施するとともに、年末年始輸送安全総点検実施要領に準じた確実な交通安

全に向けた傘下会員への周知展開を行った。

- (2) 令和5年10月6日(月)開催の事故防止委員会に近畿運輸局奈良運輸支局から講師を招き、「健康起因事故予防対策と令和6年改正の改善基準告示」、「旅客運送事業にかかる法令改正(運輸安全マネジメント・最近改正した法令)」についての講義を受け、事故防止及び運輸安全マネジメント等の意識醸成を図った。

また、令和6年3月18日(月)開催の貸切委員会に近畿運輸局奈良運輸支局から講師を招き、「貸切バスにかかる令和6年度法改正等(貸切バスの安全性向上に向けた対策等)」について講義を受けた。

- (3) 軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなられたことから、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを作成し、貸切バス乗客へのシートベルトの着用徹底の広報のため会員事業者に配付した。

- (4) バス車内での事故防止のため、乗合バス車内に啓発ポスターを掲示するとともに、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを作成し、乗合バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。

- (5) 交通安全に向けた広報として、交通安全の標語「みんなでなくそう交通事故」「シートベルトをしめましょう」を表記したデザイン入りの紙コップを作成し、貸切バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。また、事故防止啓発のためクリアファイルを作成し、乗合及び貸切バス乗客への交通事故防止の広報のため会員事業者に配付した。

- (6) 自家用バスの適正な使用を求める運動のため、近畿運輸局及び近畿ブロックのバス協会が協働して実施する「違法白バス追放月間」(11月)において、広報ポスター・リーフレットを作成し、市町村及び関係団体に掲示等の依頼をし、自家用バスの適正な使用方を啓発した。

- (7) 会員事業者の貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定状況は、新規・更新認定合わせ、3ツ星が6社、2ツ星が1社、1ツ星が10社と計17社が認定を受けている。なお、公益社団法人日本バス協会主催による同制度の説明会については、昨年度に引続き同協会のホームページへの申請案内及び申請書類等の掲載に変更された。

- (8) 自動車運転業務について、適用が猶予されていた時間外労働の上限規則の令和6年4月1日からの適用を控え、令和5年10月6日(月)開催の事故防止委員会に近畿運輸局奈良運輸支局から講師を招き、「健康起因事故予防対策と令和6年改正の改善基準告示」について講義を受けた。(再掲)

2. バスの利用促進

- (1) 地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、地球環境を守るための地球温暖化防止の一助として、環境保全に関する意識醸成を図るため、啓発ポスターを作成し、乗合バスの車内に掲示した。

- (2) 9月20日の「バスの日」には、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうた

めポスターを掲示するとともに、令和5年は9月20日で「日本のバス事業120年」を迎えることから、「日本バスが120年を迎えます」を表記した除菌ウェットティッシュを作成し、バス乗客への利用促進の広報のため会員事業者に配付した。

(3) 県内に訪れる旅客の利用利便の向上を図るため、「飛鳥」「斑鳩」「桜井・宇陀」周遊観光マップ及び奈良県乗合バス路線図のデータ(周遊観光マップについては英語・中国語・韓国語の多言語)を更新し、当協会のホームページに掲載した。また、新たに「R169ゆうゆうバス沿線」周遊観光マップの日本語データを作成し、当協会のホームページに掲載した。

(4) 令和5年8月5日(土)にポリテクセンター奈良(奈良職業能力開発促進センター)で開催された「しごとフェスタ2023」に、参加の会員事業者によるバス車両の展示及びバス車内でのゲーム大会を行うとともに、専用ブースでの各社担当者による就職相談を行った。また、バス協会としてリーフレット及びグッズ等を配付しバス事業のPRを行った。

(5) 求職の方にバスドライバーの仕事を知っていただくため、令和5年8月7日(月)ハローワーク奈良・8日(火)ワローワーク大和高田において「バスドライバー就職セミナー」を開催するとともに、同月21日(月)奈良交通自動車者教習所においてセミナー参加者を対象として「バス運転体験会」を開催した。

3. バスマつり

令和5年6月11日(日)に神戸市・神戸市交通局西神車庫において開催された「スルッとKANSAIバスマつり」の近畿バス団体協議会ブースに参加し、来場者への地域におけるバスの役割と重要性のアピールのため広報啓発グッズを配付した。

III 表彰事業

乗合バス及び貸切バス関係事業の従業員であって、当該業務に精励し、その勤務成績優秀にして他の模範となる者に対して優良従業員表彰を行っており、令和5年7月28日(金)に表彰式を開催し21名を表彰するとともに、併せて3名に日本バス協会観光バスガイド褒賞状の伝達を行った。また、令和5年12月14日(木)に優良運転者日本バス協会会長表彰伝達式を開催し10名に表彰状の伝達を行った。